

香川県信用保証協会は、 中小企業・小規模事業者の金融・経営 を支援する公的な機関です。

～平成30年4月から新しい信用保証制度がスタートします～

ライフステージに応じた支援を行います。



創業者が自己資金なしで受けられる融資の限度額が2倍に拡充します。
(1000万円→2000万円)



小規模事業者が受けられる融資の限度額が拡充します。
(1250万円→2000万円)



事業承継を受けた経営者が株式の取得等のために個人でも活用できる
保証制度を創設します。

全国規模の経済危機や災害時に支援を行います。



全国規模の危機時に、通常保証とは「別枠」で、融資を受けられる保証制
度を創設します。

信用保証協会と金融機関が連携した支援を行います。



中小企業の資金ニーズにきめ細かく対応するため、保証協会と金融機関
が連携し、中小企業への経営支援をより一層強化します。

信用保証制度とは、中小企業・小規模事業者が金融機関から事業資金を借り入れる際に、信用保証協会が公的な保証人となることで、中小企業・小規模事業者の資金調達を容易にする制度です。



香川県信用保証協会による 創業支援・経営支援の取り組み

「創業～経営改善～再生・事業承継」まで、ライフステージに応じた経営支援メニュー

創業計画策定支援

創業しようとする方や創業間もない方の経営支援を図るため、税理士等の専門家による創業計画策定支援を行います。

創業後相談

保証協会をご利用いただいている皆さまに、中小企業診断士の専門家による経営支援を目的とした創業後相談を行います。

経営相談

保証協会をご利用いただいている皆さまに、中小企業診断士の専門家による経営支援を目的とした経営相談を行います。

経営改善計画策定支援

保証協会をご利用いただいている皆さま、又は、ご利用の見込みがある皆さまの経営支援を目的として、中小企業診断士等の専門家による経営改善のための事業計画策定支援を行います。

経営改善計画実行支援

皆さまが策定した経営改善計画の実行支援を図るため、中小企業診断士による経営改善計画の進捗状況報告支援、修正計画策定支援等および進捗管理(モニタリング)を行います。

